

# 農地や農業水利施設の整備を支援します

## ～ 農業農村整備事業 ～

### 事業概要

農業農村整備事業は、

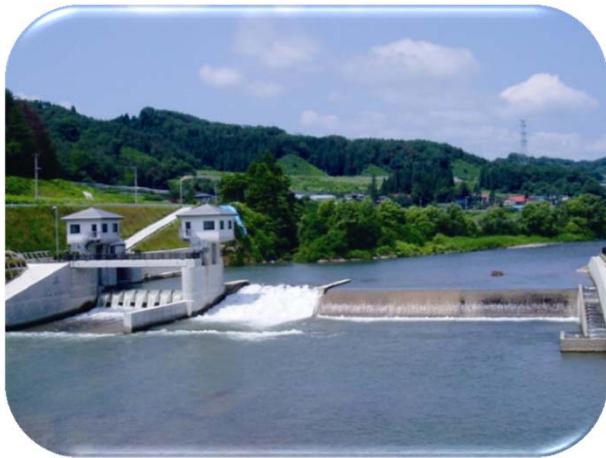
- 競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、畠地かんがい施設等の整備
- 國土強靭化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化、洪水被害防止等の対策を推進する事業です。



農地の大区画化・汎用化



畠地かんがい施設の整備



農業水利施設の補修・更新



排水施設の整備

### 事業申請

- 内容・規模によって適用する事業が異なりますので、まずはお住まいの地域の土地改良区、市町村又は都道府県にご相談ください。

## 農業競争力強化基盤整備事業

【事業内容】農地の大区画化・汎用化、水利施設の整備 等

【実施主体】都道府県等

【実施要件】農地整備：受益面積20ha以上、担い手への農地集積率50%以上 等

水利施設：受益面積200ha以上 等

【補 助 率】50%等

農地整備事業等について、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地集積率に応じて促進費の交付が受けられます（事業費の最大12.5%）



農地の大区画化

## 農業基盤整備促進事業【拡充】

【事業内容】畦畔除去による農地の区画拡大、暗渠排水の整備等の農地・農業水利施設等のきめ細かな整備

【実施主体】都道府県、市町村、土地改良区、農地中間管理機構等

【実施要件】総事業費200万円以上 等

【補 助 率】定額、50%等

簡易整備の定額助成の対象工種に、これまでの田・畑の区画拡大、暗渠排水、湧水処理等に加え、客土（層厚10cm以上）や除礫（深度30cm以上）を追加します



畦畔除去による区画拡大

## 農業水利施設保全合理化事業

【事業内容】農業水利施設の長寿命化や水管理の省力化等の整備

【実施主体】都道府県等

【実施要件】農地集積計画が策定されていること、受益面積20ha以上 等

【補 助 率】50%等

農業水利事業について、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地集積率に応じて促進費の交付が受けられます（事業費の最大7.5%）



水路の補修

## 水利施設整備事業（農地集積促進型）【新規】

【事業内容】パイプライン化、水管理のICT化等の水管理を省力化するための整備

【実施主体】都道府県等

【実施要件】受益面積20ha以上、担い手への農地集積率50%以上 等

農業水利事業について、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地集積率に応じて促進費の交付が受けられます（事業費の最大12.5%）



パイプライン化

## 農村地域防災減災事業【拡充】

【事業内容】地震、豪雨、地すべり等に対する防災・減災のための調査・計画策定、施設整備（ため池整備、湛水防除等）等

【実施主体】都道府県等

【実施要件】ため池整備：受益面積2ha以上（地震対策の場合）  
湛水防除：受益面積30ha以上 等

【補 助 率】定額、50%等

ため池一斉点検の結果を踏まえ、平成27年度から、決壊した場合に下流の人家等に影響を与えるおそれのあるため池を対象に、監視・管理体制強化、ため池の廃止、権利関係調整等への支援をします



ため池の廃止（堤体の切開）  
[写真は堤内側から撮影]

※これららの他、農山漁村地域整備交付金を活用して、都道府県の裁量によりこれらと同様の事業を実施することも可能です。

詳細については、農林水産省農村振興局設計課（☎03-3502-8695）までご連絡ください。